

広島市訴訟費用分割貸付借用契約書

第1条 広島市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）に対し、  
甲乙間に 年 月 日成立した広島市訴訟費用分割貸付契約に基づき、同契約書の  
約定により以下の条項の約定により 年 月 日第 回分として金 円  
を貸し付け、乙はこれを借り受けた。

第2条 前記契約における連帯保証人 は、本契約を承諾した。

この契約が成立したことを証するため、本契約書2通を作成し、甲乙及び連帯保証人記名押  
印のうえ、甲乙が各1通を保有するものとする。

年 月 日

貸主甲 広島市中区国泰寺一丁目6番34号  
広島市  
代表者 市長 

借主乙 住 所  
氏 名

連帯保証人 住 所  
氏 名